

# 平成17事業年度事業報告書

平成18年6月

独立行政法人大学入試センター

# 目 次

第1 総説	
1 法人の概要	1
(1) 独立行政法人の設立	1
(2) 目的及び業務の範囲	1
2 事業計画	2
(1) 独立行政法人大学入試センターの中期計画（平成15年4月14日文部科学大臣認可）	3
(2) 独立行政法人大学入試センターの年度計画（平成17事業年度）（平成17年3月29日文部科学大臣届出）	14
3 事業の概要	19
(1) 平成18年度大学入試センター試験（第17回）	19
(2) 入学者選抜方法の改善に関する調査研究	20
(3) 大学情報提供事業	20
4 組織	21
(1) 役職員組織図（平成17年4月1日現在）	21
5 委員会組織	22
(1) 委員会機構図	22
6 その他	23
(1) 受託業務	23
(2) 広報	24
第2 平成18年度大学入試センター試験の実施状況	
1 実施の概要	25
(1) 利用大学数	25
(2) 実施日程	26
2 実施要項及び受験案内の決定・発表等	26
(1) 実施要項及び受験案内の決定・発表	26
(2) 受験案内の配付	27
(3) 実施提要の決定	27
(4) 説明協議会の開催	27
(5) 入試担当者連絡協議会等	27
3 出願受付及び受験票の発行	28
(1) 志願状況	28
(2) 試験場の指定	28
(3) 検定料の収納	28
4 試験実施	28
(1) 実施体制等	28
(2) 試験時間	29
(3) リスニングテストの実施	29
(4) 追・再試験の実施	30

5	成績処理	31
(1)	答案の読み取り及び採点	31
(2)	成績の提供	31
(3)	前年度成績の提供	31
(4)	出願状況資料の提供	32
(5)	合格状況資料の提供	32
6	試験問題	32
(1)	試験問題の作成	32
(2)	出題内容等	33
(3)	正解・配点の公表	33
(4)	試験問題に対する評価	33
7	成績開示	33
第3	大学情報提供事業	
1	インターネットを利用した「ハートシステム」による大学進学案内について	34
2	国公立大学ガイドブックの発行について	34
3	大学ガイダンスセミナーの開催について	35
第4	調査研究	
1	研究開発部の組織	36
(1)	講座再編成と研究体制	36
(2)	人事交流	36
2	中期計画と年度計画	36
(1)	部門別研究	36
(2)	特別研究	37
(3)	適性試験に関する調査研究	37
(4)	今年度の研究成果の公表	37
3	試験問題作成支援のための調査研究状況	37
4	入試業務への支援	38
第5	平成17年度法科大学院適性試験の調査研究	
1	実施の概要	39
(1)	利用大学数	39
(2)	実施日程	39
2	実施要項及び受験者募集要項の決定・発表等	40
(1)	実施要項の公表及び各法科大学院への通知	40
(2)	受験者募集要項の各法科大学院への通知及び入学志願者への配付	40
(3)	実施要領の作成・説明	40
(4)	平成17年度法科大学院適性試験実施担当者連絡協議会	40
3	出願受付及び受験票の発行	40
(1)	志願状況	40
(2)	試験場の指定	40

(3) 受験料の収納 .....	41
4 試験実施 .....	41
(1) 実施体制等 .....	41
(2) 試験時間 .....	41
(3) 追試験の実施 .....	42
5 実施結果 .....	42
(1) 答案の読み取り及び採点 .....	42
(2) 成績カードの発送（試験成績の本人通知） .....	42
(3) 成績提供サービス .....	42
6 試験問題 .....	43
(1) 試験問題の作成 .....	43
(2) 正解の公表 .....	43
(3) 試験問題に対する評価 .....	43

# 第 1 総 説

## 1 法人の概要

### (1) 独立行政法人の設立

昭和52年5月の国立学校設置法（昭和24年法律第150号）の改正により設置された大学入試センターは、中央省庁等改革の一環として平成13年4月に独立行政法人化された。

独立行政法人とは、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条で「国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの又は一の主体に独占して行わせることが必要であるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として」設立された法人と定義されており、特に独立行政法人大学入試センター（以下「大学入試センター」という。）は、「その業務の停滞が国民生活又は社会経済の安定に直接かつ著しい支障を及ぼすと認められるものその他当該独立行政法人の目的、業務の性質等を総合的に勘案して、その役員及び職員に国家公務員の身分を与えることが必要と認められるもの」として特定独立行政法人とされた。

平成17年度末までに中期目標期間が終了する56の独立行政法人（以下「法人」という。）については、平成16年6月4日に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」において、組織・業務の見直しを平成16年度から着手し、相当数の法人について、平成16年中に結論を得ることとされた。文部科学省は、独立行政法人評価委員会等での審議の後、9月28日に平成16年中に結論を得る相当数の法人として、平成17年度末に中期目標期間が終了する所管14法人のうち大学入試センターを含む9法人を選定した。

その後、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会を中心に勧告の方向性が検討され、12月10日に「独立行政法人の主要な事務及び事業の廃止に関する勧告の方向性」が示された。

これを受けて、文部科学省は、12月20日に勧告の方向性における指摘事項を踏まえた見直し案を提出し、同月24日、内閣行政改革推進本部の審議を経て、見直しの内容が決定した。この見直しの中で、大学入試センターは、平成18年4月から非公務員型の法人となることとされた。

### (2) 目的及び業務の範囲

目的及び業務の範囲については、従来とほぼ同様で、「大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験に関する業務等を行うことにより、大学の入学者の選抜の改善を図り、もって大学及び高等学校における教育の振興に資することを目的」として、次の業務を行うと規定されている。

- ア 大学入試センター試験に関し、試験問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務
- イ 大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究
- ウ 大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供
- エ アからウの三つの業務に附帯する業務

なお、業務の遂行に支障のない範囲内で、国、地方公共団体又は民法(明治29年法律第89号)第34条の法人その他の営利を目的としない法人の委託を受けて、これらの者が実施する試験の採点及び結果の分析に関する業務を行うことができることとされている。

## 2 事業計画

独立行政法人通則法第29条で、主務大臣は3年以上5年以下の期間において、業務運営の効率化に関する事項、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項及び財務内容の改善に関する事項等の独立行政法人が達成すべき業務運営に関する中期目標を定め、当該独立行政法人に指示することとされている。

そして、同法第30条で、中期目標の指示を受けた独立行政法人は、業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置並びに予算、収支計画及び資金計画等の当該中期目標を達成するための中期計画を作成し、主務大臣の認可を受けなければならないこととされている。

また、同法第31条では、毎事業年度の開始前に、中期計画に基づき、その事業年度の業務運営に関する年度計画を定め、主務大臣に届け出ることとされている。

このように、独立行政法人は、中期目標、中期計画及び年度計画に基づき業務を行い、同法第32条及び第34条に規定されることにより、主務省に置かれる独立行政法人評価委員会の評価を受けることとなる。

平成17年度については、平成17年3月29日に文部科学大臣に届け出た平成17事業年度の年度計画に基づき業務を行った。

なお、平成17年度で第1期中期目標期間が終了し、平成18年度からは第2期中期目標期間が始まることとなる。平成18年4月1日に文部科学大臣から第2期の中期目標の指示を受けたので、同日付けで第2期の中期計画を定め、文部科学大臣の認可を受けるとともに、平成18事業年度の年度計画を文部科学大臣に届け出た。

(1) 独立行政法人大学入試センターの中期計画（平成15年4月14日文部科学大臣認可）

独立行政法人大学入試センターの中期計画

平成15年4月14日  
文部科学大臣認可

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 大学、高等学校その他の関係機関との連携協力に留意した組織を整備し、業務の効率化を図る。

- ① 事務組織については、各組織の業務を精査し、必要に応じて組織の見直しを行うとともに、積極的に国立大学等と人事交流を行う。
- ② 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織内での連携協力体制及び事務組織との連携協力体制を見直すとともに、積極的に大学等と人事交流を行う。
- ③ 事務及び研究組織以外の組織は、大学関係者及び高等学校関係者等との緊密な連携協力体制の整備の必要性を踏まえたものとするともに、それぞれの必要性を十分に踏まえた上で効率的な運営が可能となるよう適切に見直す。

(2) 管理運営業務の効率化を図る。

- ① 業務内容の見直しを行い、その後、結果に基づき外部委託を推進するとともに、既に外部委託を実施している業務についても、契約内容等を精査し、より一層の効率化を図る。
- ② 事務情報化についての実施計画を策定し、その後、計画に基づき、イントラネット等を活用して、所内連絡事務等のペーパーレス化を推進する。
- ③ 事務用データ等の共有化についての実施計画を策定し、その後、計画に基づき、人事・会計事務処理の効率化を推進する。
- ④ 自己点検を行うとともに、外部委員で構成される組織による第三者評価を行い、その結果に基づき、業務の見直しを図る。
- ⑤ 国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る。ただし、新規に追加される業務、拡充業務分等はその対象としない。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）の円滑で適切な実施を実現するための業務を行う。

- ① 試験問題作成及び採点等を適切に実施する。
  - i 良質な試験問題を作成する。
    - ア 試験問題の作成経験者及び外部の大学教員等からの意見を参考に、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領等を整備し、試験結果等に基づき見直しを行う。
    - イ 試験問題（追・再試験の試験問題を含む。）は、分野別の専門家の協力を得て作成する。また、平成15年度から高等学校学習指導要領が改訂されることに伴い、新旧課程に対応し

- た試験問題を作成する。
- ウ 緊急事態に対応するため、緊急対応用試験問題を常備しておく。
- エ 試験問題の出題範囲、出題内容、記述及び難易度等の点検並びに科目間の難易度調整及び出題内容等の重複回避のための点検を行うため、試験問題の作成経験者及び高等学校関係者等で構成する組織を整備する。
- オ 良質な試験問題を作成するため、試験問題を作成する大学教員等を配置するために必要な経費を確保するよう努め、適切に配分する。
- カ 試験実施後、高等学校関係者及び学会等による試験問題の第三者評価を実施するとともに自己点検・評価を実施し、その評価結果を公表する。
- キ 教科書データベース検索システムを開発・運用するとともに、試験問題データベースの改善・運用を行う。
- ii 大学との緊密な連携により、円滑に試験を実施する。
- ア 試験の実施結果及び試験実施上想定される事例等を整理し、対応措置等について実施要領及び監督要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、円滑に試験を実施する。
- イ 利用大学及び高等学校等に対して説明会を実施し、試験実施上の留意点等について周知徹底を図る。
- ウ 新規利用大学等に対して、試験実施体制等について指導及び調査を実施する。
- エ 身体障害者等に対して、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法等の受験上の特別措置を講ずる。
- iii 試験問題等の適切な管理及び輸送を実施する。
- ア 試験問題等の管理・輸送について輸送要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、適切な管理及び輸送を実施する。
- イ 機密保持に十分留意した試験問題等の適切な管理体制及び安全な輸送体制を確保する。
- ウ 利用大学等に対して説明会を実施し、当該大学における試験問題等の受領・返送及び管理上の留意点等について周知徹底を図る。
- エ 新規利用大学等に対して、試験問題の管理体制等について指導及び現地調査を実施する。
- iv 正確な成績処理及び成績提供を実施する。
- ア 成績請求データ等の作成について成績提供要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、正確な成績処理及び成績提供を実施する。
- イ 正確な成績処理を実施するため、電子計算機及び光学式マーク読取装置を適切に管理・運用する。
- ウ 利用大学等に対して説明会を実施し、成績請求データ等作成の留意点等について周知徹底を図る。
- エ 新規利用大学に対して、成績請求データ等の取扱いについて指導及び調査を実施する。
- オ 平成14年度試験から、試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜試験期日終了後に試験成績を開示するため、成績開示処理システムを開発する。
- カ 平成14年度からの試験成績の複数年度利用に必要な保管倉庫の借用等の施設・設備を整備する。また、当分の間、既存の情報処理システムで対応することとするが、試験成績の複数年度利用の大学数の推移によっては、情報処理システムの見直しを図る。

- ② 審議会等において提言されている大学入学者選抜に関する様々な改善策等へ適切に対応する。
- i 新高等学校学習指導要領に対応した平成18年度からの試験を実施するため、次の業務を行う。
    - ア 新学習指導要領に対応した試験の出題教科・科目等を検討し、中間的な方針を公表する。また、大学及び高等学校等の意見を踏まえ、平成14年度を目途に検討結果を公表する。
    - イ 新学習指導要領に対応した情報処理システムの設計を行うとともに、成績処理システムのプログラム開発を行い、運用する。
    - ウ 新学習指導要領に対応した試験問題作成のため、試験問題作成に係る諸課題及び出題内容等について調査・検討を行い、試行テストを実施する。
  - ii 外国語の出題科目に、新たに「韓国語」を導入するため、試験問題の作成等を行う。
  - iii 外国語におけるリスニングテストの実施方法等について検討する。
  - iv 総合的な問題（教科・科目横断型）に関して、総合問題の基本的な考え方及び出題範囲、総合問題で測定可能な能力等を調査・研究する。
  - v 関係機関等による検討の状況を勘案しながら、試験の年度内複数回実施に係る諸課題について検討を行う。
- (2) 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究を実施する。
- ① 大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題に対応した研究体制を確立し、計画を立てた上で研究を推進する。なお、研究の実施に当たっては、研究費の効率的な執行とともに科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。さらに、研究の質の向上や研究成果の一層の普及を目指して、研究成果を積極的に公表する。
    - i 能力、学力、適性等の測定内容及びその測定方法（面接、小論文、総合試験等）を中心とする調査研究を実施する。
    - ii 試験制度、入試政策、特別試験、外国の試験事情等の大学の入学者選抜方法をめぐる諸般の状況についての調査研究を実施する。
    - iii 試験問題の品質管理とテスト理論の観点から、試験問題の評価及び試験問題データベースの構築等の試験問題作成支援のための研究を実施する。
    - iv 試験問題作成に関する研究を行うとともに、試験問題作成に係る教科・科目間の調整を行う。
  - ② 国の施策に反映させるため、大学等と連携協力して、大学の入学者選抜方法の改善の重点分野に関する調査研究を推進するとともに、研究成果については積極的に公表する。
    - i 大学入学者選抜において測るべき適切な学力水準などを明らかにするため、大学入学者に求められる学力に関する調査研究を実施する。
      - ア 大学入学者が共通に培うべき学力水準を解明するための調査研究を実施する。
      - イ センター試験及び大学の個別学力試験等が測定している学力の特徴を比較検討する。
      - ウ センター試験の成績データ等の実証的分析による学力変化に関して調査研究する。
      - エ 数理的思考力及び言語的表現力等のように、教科・科目の枠を超えた基礎的、総合的学力を測定する方法に関する調査研究を実施する。
    - ii 学生が、高等学校教育から大学教育へ円滑に移行できるよう、高等学校と大学の接続に関して調査研究を実施する。
      - ア 高等学校での履修状況と大学入学後の活動状況に関する調査研究を実施する。

- イ 大学における学生の入学受入れ方策に関する総合的な調査研究を実施する。
  - ウ 障害を有する大学進学志望者に対する入試改善に関する調査研究を実施する。
- iii 試験問題の作成がこれまで以上に適切に行うことが可能となるために必要な次の調査研究を行う。
- ア 大学入学者選抜における評価の標準化の方法に関する長所・短所を比較検討する。
  - イ 大学入学者選抜制度と評価の標準化に関する社会学的調査研究を実施する。
  - ウ センター試験における評価の標準化の方法に関する実験的検討を実施する。
  - エ 外国の共通試験における評価の標準化に関する調査研究を実施する。
  - オ 過去の試験問題の有効活用を図るため、試験問題の統計的情報を整備する。
  - カ 試験問題の分類方法及び試験問題の統計的評価方法を開発する。
- ③ 法科大学院に入学を志願する者に対し実施される適性試験（以下「適性試験」という。）に係る試験問題の作成、採点、受験生に対する得点の通知及び結果の分析並びに試験の実施方法等について調査研究を行い、その一環として適性試験の実証的調査研究を行う。
- i 法科大学院における履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等の資質を適切に測定するための試験問題の作成に関する調査研究を実施する。
  - ii 必要なシステムの開発を行い、適性試験の正確な成績処理及び成績提供についての調査研究を行う。
  - iii 全受験生に対して、得点の通知を行う。
  - iv 実施結果の分析を行い、その結果について各法科大学院に提供するとともに、外部に公表する。
  - v 法科大学院との緊密な連携により、円滑な適性試験の実施方法についての調査研究を行う。
  - vi これらのことについて、実証的調査研究を行う。
- (3) 大学に進学を志望する者に対して、有用な大学進学情報を提供する。
- ① 大学に進学を志望する者の進路選択に関する有用な大学進学情報の提供を行うため、ハートシステムの構築及び改善・充実を図る。
    - i ハートシステムをインターネットを利用した方式に改善し、大学の教育・研究内容等の情報の提供を開始する。
    - ii ハートシステムに対する利用者の意見・要望等を収集し、必要に応じ、見直しを検討する。
  - ② ハートシステムによる大学進学情報提供と連携した印刷物等による大学進学情報の提供を図る。
  - ③ 大学入学広報等の大学から提供される情報の質的な向上を図るための事業を実施し、公表する。
  - ④ 高等学校と大学との連携強化を図り、大学入学志願者に対する適切な情報を提供するための事業を実施し、公表する。
  - ⑤ 進学情報サービス室において情報提供サービスを実施する。また、利用状況に応じ、適宜見直しを行う。
- (4) 業務の公共性にかんがみ、管理・運営に関する情報及び事業等に関する情報等を積極的に公開する。
- ① 情報公開に係る窓口の整備を行うとともに、法令で定められた財務諸表等の情報を公開する。
  - ② 管理・運営及び事業等の情報を、ホームページ等を活用して積極的に公開する。

3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(1) 期間全体に係る予算（人件費見積りを含む。）

別紙のとおり

(2) 期間全体に係る収支計画

別紙のとおり

(3) 期間全体に係る資金計画

別紙のとおり

4. 短期借入金の限度額

30億円（年度当初の運営資金、得点調整に要する経費及び収入不足への対応のための経費に必要となる可能性があるため。）

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保する計画

6. 剰余金の使途

センター試験の充実・改善、質の向上

7. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項等

(1) 施設・設備に関する計画

今期間中は特になし

(2) 人事に関する計画

① 方針

人事に関する計画の策定・実施により、適切な内部管理事務を遂行する。

② 人員に係る指標

常勤職員については、その職員数の抑制を図る。

（参考1）

1) 期初の常勤職員数 105人

2) 期末の常勤職員数見込み 105人

（参考2）中期目標期間中の人件費総額

中期目標期間中の人件費総額見込み 4,764百万円

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(別紙)

平成13年度～平成17年度 予算

(単位：百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	3,708
受託事業収入	0
検定料	47,235
成績提供手数料	2,321
成績開示提供手数料	0
適性試験受験料	1,515
その他	46
計	54,825
支出	
業務経費	44,375
うち 試験実施経費	40,317
大学進学情報経費	1,278
説明会等経費	346
入学者選抜方法改善研究経費	919
適性試験経費	1,515
一般管理費	10,450
うち 人件費	5,207
物件費	5,243
受託事業等経費	0
計	54,825

[人件費の見積り]

中期目標期間中の人件費総額見込み 4,764百万円

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定方法]

ルール方式を採用

[運営費交付金の算定ルール]

○毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = \{P(y) + (R(y) - \varepsilon(y))\} \times \alpha (\text{係数}) + \varepsilon(y) - B(y) \times \lambda (\text{係数})$$

A(y) : 当該事業年度における運営費交付金。

$\alpha$  : 効率化係数。各府省の国家公務員について10年間で少なくとも10%の計画的削減を行うこととされている観点から、業務の効率化等を勘案して、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

$\lambda$  : 収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

#### ○人件費

毎事業年度の人件費（P）については、以下の数式により決定する。

$$P(y) = P(y-1) \times \sigma \text{ (係数)}$$

$P(y)$  : 当該事業年度における人件費。 $P(y-1)$  は直前の事業年度における $P(y)$ 。

$\sigma$  : 人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な数値を決定。

注) 当該法人における退職手当及び公務災害補償費については、独立行政法人大学入試センターの役職員退職手当規程及び国家公務員退職手当法及び国家公務員災害補償法に基づいて支給することとなるが、その全額について、別途中期計画の予算見積りに追加して運営費交付金で手当する。

#### ○業務経費

毎事業年度の業務経費（R）については、以下の数式により決定する。

$$R(y) = (R(y-1) - \varepsilon(y-1)) \times \beta \text{ (係数)} \times \gamma \text{ (係数)} + \varepsilon(y)$$

$R(y)$  : 当該事業年度における業務経費。 $R(y-1)$  は直前の事業年度における $R(y)$ 。

$\varepsilon(y)$  : 特殊業務経費。平成15年度から開始される高等学校の新学習指導要領に対応した平成18年度からのセンター試験（平成18年1月実施）の実施に要する経費をはじめとして、特殊な要因により必要となる経費について、毎年度の予算編成過程において、当該経費を具体的に決定。

$\varepsilon(y-1)$  は直前の事業年度における $\varepsilon(y)$ 。

$\beta$  : 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

$\gamma$  : 業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

#### ○受託事業等経費（受託事業実施に伴う間接経費を含む）

毎事業年度の受託事業経費（F）については、以下の数式により決定する。

$$F(y) = F(y-1) \times \omega \text{ (係数)}$$

$F(y)$  : 当該事業年度における受託事業収入の見積り。 $F(y-1)$  は直前の事業年度における $F(y)$ 。

$\omega$  : 受託収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

○受託事業収入

毎事業年度の受託事業経費（F）については、以下の数式により決定する。

$$F(y) = F(y-1) \times \omega \text{ (係数)}$$

○自己収入

毎事業年度の自己収入（B）の見積額については、以下の数式により決定する。

$$B(y) = B(y-1) \times \delta \text{ (係数)}$$

B(y)：当該事業年度における自己収入の見積り。B(y-1)は直前の事業年度におけるB(y)。

$\delta$ ：自己収入政策係数。直近の志願者数や統計値に基づく志願者の予測数等を勘案し、各事業年度の前編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

○前提条件：運営費交付金の算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算。

$\alpha$ ：効率化係数： $\Delta 1\%$        $\beta$ ：消費者物価指数： $\pm 0$        $\gamma$ ：業務政策経費： $4\%$

$\delta$ ：自己収入政策係数： $1\%$        $\varepsilon$ ：特殊業務経費：今回は勘案せず

$\sigma$ ：人件費調整係数： $1\%$        $\lambda$ ：収入調整係数：今回は勘案せず

$\omega$ ：受託収入政策係数： $5\%$

平成13年度～平成17年度 収支計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
費用の部	55,158
經常費用	55,068
試験実施経費	40,317
大学進学情報経費	1,278
説明会等経費	346
入学者選抜方法改善研究経費	919
適性試験経費	1,515
一般管理費	10,360
減価償却費	333
財務費用	90
収益の部	55,158
運営費交付金収益	3,708
検定料収入	47,235
手数料収入	2,352
適性試験受験料収入	1,515
資産見返物品受贈額戻入	333
雑収入	15
純利益	0
総利益	0

平成13年度～平成17年度 資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	63,208
業務活動による支出	54,825
投資活動による支出	0
財務活動による支出	8,383
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	63,208
業務活動による収入	54,825
運営費交付金による収入	3,708
その他の収入	51,117
投資活動による収入	0
財務活動による収入	8,383
前期中期目標の期間よりの繰越金	0

中期計画期間(H13～H17年度)中の予算、収支計画、資金計画

独立行政法人大学入試センター

(単位：千円)

区 分	H13	H14	H15	H16	H17	合計
[収入]						
1. 検定料	9,260,000	9,352,600	9,446,126	9,540,587	9,635,993	47,235,306
2. 成績提供手数料	454,960	459,510	464,105	468,746	473,433	2,320,754
3. 成績開示提供手数料	0	0	0	0	0	0
4. 適性試験受験料			500,000	505,000	510,050	1,515,050
5. 大学入学資格検定試験答案読取手数料	2,059	2,080	2,101	2,122	2,143	10,505
6. 第3種電気主任技術者試験答案読取手数料	4,095	4,136	4,177	4,219	4,261	20,888
7. その他	2,988	3,018	3,048	3,078	3,109	15,241
小 計	9,724,102	9,821,344	10,419,557	10,523,752	10,628,989	51,117,744
8. 受託事業収入	0	0	0	0	0	0
9. 運営費交付金	385,262	556,318	734,347	919,573	1,112,230	3,707,730
収入合計	10,109,364	10,377,662	11,153,904	11,443,325	11,741,219	54,825,474
[支出]						
1. 管理運営等経費	1,926,817	1,952,911	1,979,781	2,007,449	2,035,939	9,902,897
人件費	1,041,735	1,041,631	1,041,527	1,041,423	1,041,319	5,207,635
退手	88,670	88,661	88,652	88,643	88,634	443,260
物件費	885,082	911,280	938,254	966,026	994,620	4,695,262
2. 試験実施経費	7,599,988	7,824,948	8,056,566	8,295,040	8,540,573	40,317,115
3. 大学進学情報経費	240,967	248,100	255,444	263,005	270,790	1,278,306
4. 説明会等経費	65,244	67,175	69,163	71,210	73,318	346,110
5. 入学者選抜方法改善研究経費	173,154	178,279	183,556	188,989	194,583	918,561
6. 検定料納付経費	103,194	106,249	109,394	112,632	115,966	547,435
7. 適性試験経費			500,000	505,000	510,050	1,515,050
8. 受託事業等経費	0	0	0	0	0	0
計	10,109,364	10,377,662	11,153,904	11,443,325	11,741,219	54,825,474

【本表についての注釈】

・運営費交付金の算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算されたもの。各事業年度の運営費交付金については、高等学校の新学習指導要領に対応したセンター試験の実施に要する経費をはじめとした事業の進展により必要経費が大幅に変わること等を十分に勘案し、各事業年度の予算編成過程において、ルールを適用して再計算され、決定される。

(2) 独立行政法人大学入試センターの年度計画（平成17事業年度）（平成17年3月29日文部科学大臣届出）

独立行政法人大学入試センターの年度計画（平成17事業年度）

平成17年3月29日  
文部科学大臣届出

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 大学、高等学校その他の関係機関との連携協力に留意した組織を整備し、業務の効率化を図る。

- ① 事務組織の業務を精査し、必要に応じて改編するとともに国立大学等と人事交流を行う。
- ② 円滑に研究が遂行されるよう必要に応じて研究組織を見直すとともに、積極的に大学等と人事交流を行う。
- ③ 各種委員会組織の必要性を十分に踏まえた上で効率的な運営が可能となるよう適切に見直す。

(2) 管理運営業務の効率化を図る。

- ① 業務内容の見直しを行い、外部委託を推進するとともに、既に外部委託を実施している業務についても、契約内容等を精査し、より一層の効率化を図る。
- ② 事務情報化についてのシステムの仕様を策定し、システムを構築する。
- ③ 事務用データ等の共有化についてのシステムを構築する。
- ④ 自己点検を行うとともに、外部委員で構成される組織による第三者評価を行い、必要に応じて業務の見直しを図る。
- ⑤ 国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、1%の業務の効率化を図る。ただし、新規に追加される業務、拡充業務分等はその対象としない。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）の円滑で適切な実施を実現するための業務を行う。

- ① 試験問題作成及び採点等を適切に実施する。
  - i 良質な試験問題を作成する。
    - ア 試験問題の作成経験者及び外部の大学教員等からの意見を参考に、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領等を整備し、試験結果等に基づき見直しを行う。
    - イ 高等学校学習指導要領が改訂されたことに伴う新旧教育課程に対応した試験問題（追・再試験の試験問題を含む。）を、分野別の専門家の協力を得て作成する。
    - ウ 緊急事態に対応するため、緊急対応用試験問題を作成し常備しておく。
    - エ 試験問題の作成経験者及び高等学校関係者等で構成する委員会で、試験問題の出題範囲、出題内容、記述及び難易度等の点検並びに科目間の難易度調整及び出題内容等の重複回避のための点検を行う。

- オ 良質な試験問題を作成するため、試験問題を作成する大学教員等を配置するために必要な経費を確保するよう努め、適切に配分する。
- カ 試験実施後、高等学校関係者及び学会等による試験問題の第三者評価を実施するとともに自己点検・評価を実施し、その評価結果を公表する。
- キ 教科書データベース検索システム及び試験問題データベースの改善・運用を行う。
- ii 大学との緊密な連携により、円滑に試験を実施する。
- ア 試験の実施結果及び試験実施上想定される事例等を整理し、対応措置等について実施要領及び監督要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、円滑に試験を実施する。
- イ 利用大学及び高等学校等に対して説明会を実施し、試験実施上の留意点等について周知徹底を図る。
- ウ 新規利用大学等に対して、試験実施体制等について指導及び調査を実施する。
- エ 身体障害者等に対して、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法等の受験上の特別措置を講ずる。
- iii 試験問題等の適切な管理及び輸送を実施する。
- ア 試験問題等の管理・輸送について輸送要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、適切な管理及び輸送を実施する。
- イ 機密保持に十分留意した試験問題等の適切な管理体制及び安全な輸送体制を確保する。
- ウ 利用大学等に対して説明会を実施し、当該大学における試験問題等の受領・返送及び管理上の留意点等について周知徹底を図る。
- エ 新規利用大学等に対して、試験問題の管理体制等について指導及び現地調査を実施する。
- iv 正確な成績処理及び成績提供を実施する。
- ア 成績請求データ等の作成について成績提供要領等の各種マニュアルを整備し、試験の実施結果に基づき見直しを行い、正確な成績処理及び成績提供を実施する。
- イ 正確な成績処理を実施するため、電子計算機及び光学式マーク読取装置を適切に管理・運用する。
- ウ 利用大学等に対して説明会を実施し、成績請求データ等作成の留意点等について周知徹底を図る。
- エ 新規利用大学に対して、成績請求データ等の取扱いについて指導及び調査を実施する。
- オ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度の入学者選抜試験期日終了後に試験成績を開示する。
- ② 審議会等において提言されている大学入学者選抜に関する様々な改善策等へ適切に対応する。
- i 「数学基礎」、「理科基礎」及び普通教科「情報」に関し、出題の可能性について検討するため、高等学校における教育の実態等を調査する。
- また、新高等学校学習指導要領に対応した平成18年度からの試験を実施するため、情報処理システムのプログラム開発・運用を行う。
- ii 外国語におけるリスニングテストを実施する。
- iii 総合的な問題（教科・科目横断型）に関して、総合基礎問題の基本的な考え方及び出題範

困、総合基礎問題で測定可能な能力等を調査・研究する。

iv 関係機関等による検討の状況を勘案しながら、必要に応じて、試験の年度内複数回実施に係る諸課題について検討を行う。

(2) 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究を実施する。

① 大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題に対応した研究体制を確立し、計画を立てた上で研究を推進する。なお、研究の実施に当たっては、研究費の効率的な執行とともに科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。さらに、研究の質の向上や研究成果の一層の普及を目指して、研究成果を積極的に公表する。

i 能力、学力、適性等の測定内容及びその測定方法（面接、小論文、総合試験等）を中心とする調査研究を実施する。

ii 試験制度、入試政策、特別試験、外国の試験事情等の大学の入学者選抜方法をめぐる諸般の状況についての調査研究を実施する。

iii 試験問題の品質管理とテスト理論の観点から、試験問題の評価及び試験問題データベースの構築等の試験問題作成支援のための研究を実施する。

iv 試験問題作成に関する研究を行うとともに、試験問題作成に係る教科・科目間の調整を行う。

② 国の施策に反映させるため、大学等と連携協力して、大学の入学者選抜方法の改善の重点分野に関する調査研究を推進するとともに、研究成果については積極的に公表する。

i 大学入学者選抜において測るべき適切な学力水準などを明らかにするため、大学入学者に求められる学力に関する調査研究を実施する。

ア 数理的思考力及び言語的表現力等のように、教科・科目の枠を超えた基礎的、総合的学力を測定する方法に関する調査研究を実施する。

ii 学生が、高等学校教育から大学教育へ円滑に移行できるよう、高等学校と大学の接続に関して調査研究を実施する。

ア 高等学校での新教育課程の実施状況と大学入学志願者の受験行動に関する調査研究を実施する。

イ 大学等における学生の入学受入れ方策に関する総合的な調査研究を実施する。

ウ 障害を有する大学進学志望者に対する入試改善に関する調査研究を実施する。

iii 試験問題の作成がこれまで以上に適切に行うことが可能となるために必要な次の調査研究を行う。

ア 過去の試験問題の有効活用を図るため、試験問題の統計的情報を整備する。

イ 試験問題の分類方法及び試験問題の統計的評価方法を開発する。

③ 法科大学院に入学を志願する者に対し実施される適性試験（以下「適性試験」という。）に係る試験問題の作成、採点、受験生に対する得点の通知及び結果の分析並びに試験の実施方法等について調査研究を行い、その一環として適性試験の実証的調査研究を行う。

i 法科大学院における履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等の資質を適切に測定するための試験問題の作成に関する調査研究を実施する。

ii 適性試験の正確な成績処理及び成績提供についての調査研究を行う。

iii 全受験生に対して、得点の通知を行う。

iv 実施結果の分析を行い、その結果について各法科大学院に提供するとともに、外部に公表

する。

v 法科大学院との緊密な連携により、円滑な適性試験の実施方法についての調査研究を行う。

vi これらのことについて、実証的調査研究を行う。

(3) 大学に進学を志望する者に対して、有用な大学進学情報を提供する。

① 大学に進学を志望する者の進路選択に関する有用な大学進学情報の提供を行うため、ハートシステムの改善・充実を図る。

i インターネットを利用したハートシステムで大学の教育・研究内容等の情報を提供する。

ii ハートシステムに対する利用者の意見・要望等を踏まえ、見直しを検討する。

② ハートシステムによる大学進学情報提供と連携した印刷物等による大学進学情報の提供を図る。

③ 高等学校と大学との連携強化を図り、大学入学志願者に対する適切な情報を提供するための事業を実施し、公表する。

(4) 業務の公共性にかんがみ、管理・運営に関する情報及び事業等に関する情報等を積極的に公開する。

① 情報公開室等において、法令で定められた財務諸表等の情報を公開する。

② 管理・運営及び事業等の情報を、ホームページ等を活用して積極的に公開する。

### 3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(1) 当該年度に係る予算（人件費見積りを含む。）

事業を適切に実施するために必要な予算額を計上

収入	11,908,593千円
運営費交付金	528,616千円
受託事業収入	0千円
検定料	10,158,000千円
成績提供手数料	665,190千円
成績開示提供手数料	298,402千円
適性試験受験料	250,000千円
その他	8,385千円
支出	11,908,593千円
業務経費	10,047,099千円
うち 試験実施経費	9,542,863千円
大学進学情報経費	119,791千円
説明会等経費	38,786千円
入学者選抜方法改善研究経費	148,770千円
適性試験経費	196,889千円
一般管理費	1,861,494千円
うち 人件費	944,354千円
物件費	917,140千円
受託事業等経費	0千円

(2) 当該年度に係る収支計画

事業を適切に実施するために必要な収支計画を立案

費用の部 12,830,548千円

収益の部 11,953,778千円

※ 新教育課程に対応した緊急対応用試験問題の作成のため、積立金を補填。

(3) 当該年度に係る資金計画

事業を適切に実施するために必要な資金計画を立案

資金支出 13,429,198千円

業務活動による支出 12,685,363千円

投資活動による支出 100,000千円

財務活動による支出 0千円

次年度への繰越金 643,835千円

資金収入 13,429,198千円

業務活動による収入 11,902,429千円

運営費交付金による収入 528,616千円

その他の収入 11,373,813千円

投資活動による収入 0千円

財務活動による収入 0千円

前年度よりの繰越金 1,526,769千円

※ 次年度への繰越金のうち292,238千円は、平成18年度収益の前受金（成績開示手数料）。

4. 短期借入金の限度額

30億円

検定料収入が収納されるまでの間の事業の実施等に必要な額ほかを借り入れる。

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保する計画

今期間中は特になし

6. 剰余金の使途

センター試験の充実・改善、質の向上

7. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項等

(1) 施設・設備に関する計画

今期間中は特になし

(2) 人事に関する計画

① 方針

人事に関する計画の策定・実施により、適切な内部管理事務を遂行する。

② 人員に係る指標

常勤職員については、適宜、業務等を精査し、職員数の適正化に努める。

### 3 事業の概要

平成17年度において、大学入試センターでは、次のような事業を行った。

#### (1) 平成18年度大学入試センター試験（第17回）

平成18年度大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）では、平成15年度から高等学校で実施されている新学習指導要領に基づく出題教科・科目を設定した。また、平成12年11月の大学審議会答申におけるリスニングテスト導入の提言を受けて、外国語『英語』において、個別音源方式によるリスニングテストを実施した。

ア 平成18年度センター試験の利用大学は、新たに私立大学32大学（87学部）が参加し、合計594大学（国立82大学、公立72大学、私立440大学（1,179学部））となった。

これは、平成17年度時点における全4年制大学（698大学）の約85%に相当し、また、私立大学だけを見ても、全私立大学の約81%の大学がセンター試験を利用したことになる。

また、利用短期大学は、新たに公立短期大学1短期大学及び私立短期大学20短期大学が参加し、合計133短期大学（公立13短期大学、私立120短期大学）となった。

これらのセンター試験利用大学（短期大学を含む。以下同じ。）に対しては、新規利用大学及び新入試担当課長を対象として「大学入試センター試験の実施に関する協議会」を平成17年4月に開催し、8月には「大学入試センター試験入試担当者連絡協議会」を全国7か所で開催した。さらに、12月には第2回目の「大学入試センター試験入試担当者連絡協議会」を東京で開催し、実施に関する留意事項等の周知徹底を図り、円滑な試験実施を期している。

イ 9月1日（木）から受験案内の配付を開始し、10月3日（月）～14日（金）にかけて出願受付を行った。志願者数は、昨年度より18,568人少ない551,382人となり、12月には志願者に対し受験票を発送した。

ウ 各利用大学との緊密な連携協力の下で、平成18年1月21日（土）、22日（日）の両日、全国721の試験場において、551,382人の志願者に対して本試験を実施した。一部の試験場で試験時間の繰り下げ措置等がとられたりしたものの、大きな混乱もなく終了することができた。

平成18年度センター試験で初めて実施したリスニングテストは、全受験者の97.2%にあたる492,726人が受験した。このうち、ICプレーヤーの不具合等の申出により受験者の0.093%の457人が再テストを、0.0018%の9人が再試験を受験した。

また、疾病等やむを得ない事由により、1月21・22日の本試験を受験することができなかった志願者のために、翌週の1月28日（土）、29日（日）の両日に追試験を実施し、203人が受験した。

さらに、国語の正規の試験時間が確保されなかった山陽学園大学の希望者15人に国語のみの再試験を、停電が英語（リスニング）の実施の障害となった福岡国際大学の希望者1人に英語（リスニング）のみの再試験をそれぞれ翌週の1月28日に実施した。

エ 受験者が各大学に出願する際の参考となるように、中間集計段階での平均点を1月25日（水）に公表するとともに、「得点調整判定委員会」における検討結果に基づき、得点調整は実施しない旨を1月27日（金）に公表した。

オ 試験成績の開示については、大学入試センターから開示を希望する受験者に対し成績通知書を

送付しており，センター試験実施後の4月16日(日)以降に書留郵便で本人あてに送付した。

なお，出願受付時における当初の成績開示希望者数は，382,490人であった。

## (2) 入学者選抜方法の改善に関する調査研究

各大学における入学者選抜方法の改善研究に資するため，研究開発部を中心として幅広く入学者選抜に関する調査・研究を行った。

また，センター試験に係るデータの提供を積極的に推進するとともに，国立大学入学者選抜研究連絡協議会を中心に，各大学との共同研究及び情報の交換を促進した。

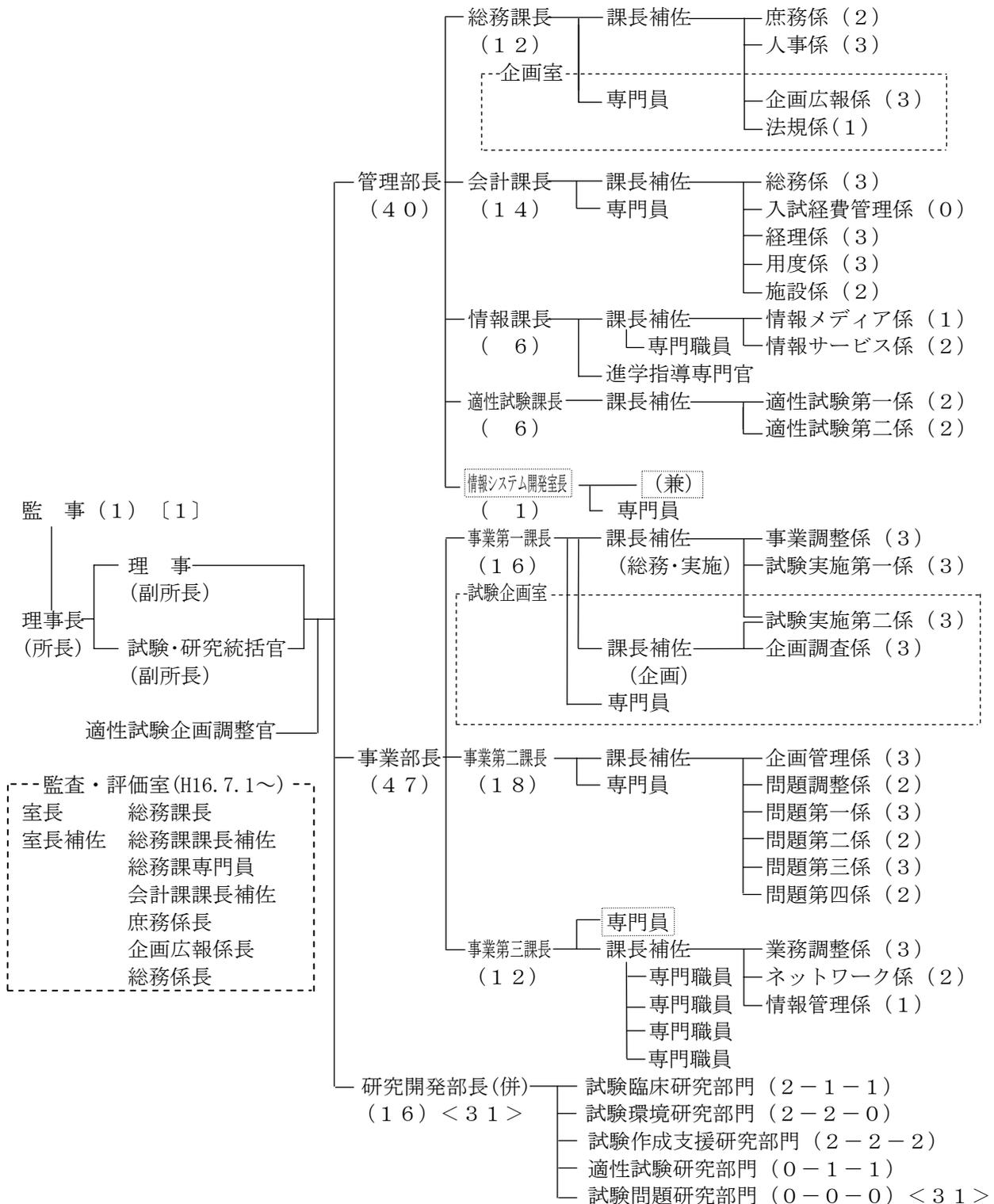
なお，平成15年度に，法科大学院適性試験（以下「適性試験」という。）に係る調査研究の実施に関して，文部科学大臣からの中期目標の変更指示を受けて中期計画を変更したことから，平成17年度も引き続き，適性試験に係る試験問題の作成，採点，受験生に対する得点の通知及び結果の分析並びに試験の実施方法等についての調査研究を進め，その一環として，適性試験を実施した。

## (3) 大学情報提供事業

大学進学志望者が，自らの志望・適性に応じて大学を自主的に選択できるよう，ハートシステムによる大学進学案内，国公立大学ガイドブック〔入学者選抜方法一覧〕の発行，大学ガイダンスセミナー（6地区）の開催の実施などの大学情報提供事業を行った。

# 4 組 織

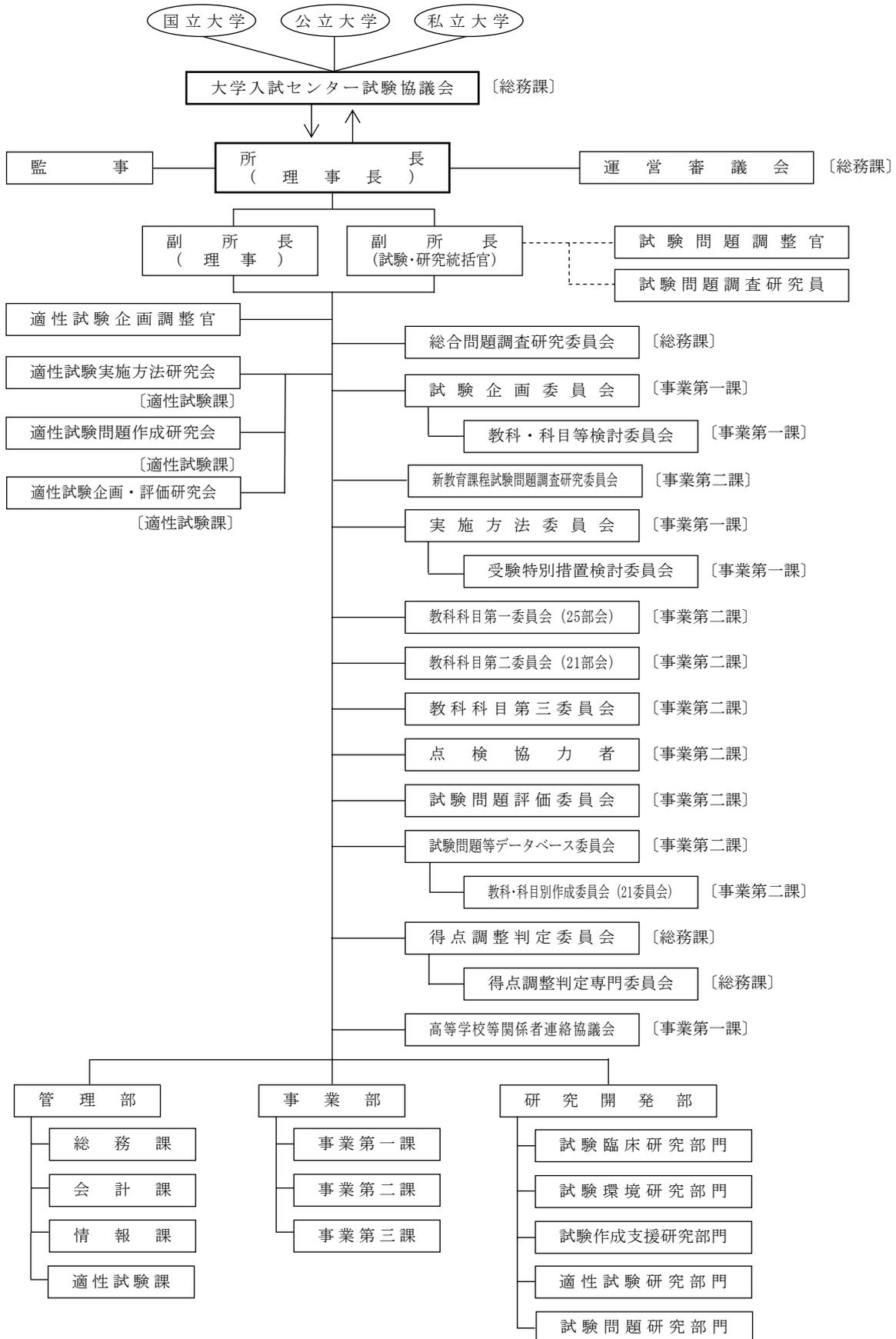
(1) 役職員組織図 (平成17年4月1日現在)



- (注) 1. ( )内は、常勤職員数を示す。  
 2. 研究開発部内の ( )内の数字は、(教授-助教授-助手)の人数を示す。  
 3. < >内の数字は、客員教授数を外数で示す。  
 4. [ ]内は、非常勤役員数を外数で示す。

# 5 委員会組織

(1) 委員会機構図



## 6 その他

### (1) 受託業務

独立行政法人大学入試センター法第12条第3項に基づき、次の受託業務を実施した。

#### ア 高等学校卒業程度認定試験

##### (ア) 委託者

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課

##### (イ) 作業日程

第1回目 平成17年8月11日(木)～12日(金)

第2回目       "     11月24日(木)～25日(金)

##### (ウ) 作業人員

第1回目 事業第三課職員 6人

第2回目 事業第三課職員 2人

##### (エ) 作業内容

文部科学省職員が答案枚数を計数機で確認の上、大学入試センター職員が光学式マーク読取装置(OMR)で答案を読み取り、カセット磁気テープ(CMT)にデータの書き込みを行った。

なお、第2回目については、センター試験業務の繁忙期のため、大学入試センター職員は連絡調整及び事前準備を行い、文部科学省職員が答案の読み取り作業を行った。

#### イ 第三種電気主任技術者試験

##### (ア) 委託者

財団法人電気技術者試験センター(経済産業省の外郭団体)

##### (イ) 作業日程

平成17年9月2日(金) 答案搬入及び整理

" 9月5日(月) 答案読取

" 9月6日(火)～7日(水)

答案等データの照合確認、関連リストの出力及び引渡し資料の作成

" 9月9日(金) 答案等搬出

##### (ウ) 作業人員

答案読取 事業第三課職員 6人

電算処理 事業第三課職員 2人

連絡調整等 事業第三課職員 1人

##### (エ) 作業内容

大学入試センター職員は、答案読取前に電気技術者試験センターの開発したプログラムの移植及び環境設定を行った。

電気技術者試験センター職員が答案を整理し答案枚数を計数機で確認の上、大学入試センター職員がOMRで答案を読み取り、電気技術者試験センターの指示に基づきデータの登録及び更新を行った。

なお、答案データ等に係るプログラム及びファイル類は、作業終了後、電気技術者試験センターへ引き渡した。

## (2) 広報

平成17年度においても、センター試験及び適性試験の円滑な実施及びその趣旨の普及のため、活発な広報活動を展開し、次の広報資料を刊行した。

### ア 「多様な大学入試をめざして－平成18年度大学入試センター試験－」

センター試験の目的及び出願から受験までの流れなどを、一般向けに分かりやすく解説したパンフレット。

(配付先)

説明協議会、入試担当者連絡協議会参加者など

### イ 「独立行政法人大学入試センター要覧（平成17年度）」

大学入試センターの概要を取りまとめて紹介したもの。

(掲載内容)

(ア) 沿革

(イ) 組織・運営

(ウ) 予算・施設

(エ) センター試験の概要

(オ) 研究開発

(カ) 適性試験の概要

(キ) 大学情報提供事業の概要

(ク) 広報・普及

(ケ) 大学入試センターと入試改善の経緯

(配付先)

各国公私立大学・短期大学、関係機関など

### ウ 「独立行政法人大学入試センター英文要覧」

和文要覧の掲載内容を英文により紹介したもの。

(配付先)

文部科学省、独立行政法人評価委員会など

### エ 「大学入試フォーラムNo. 28」

大学入試の現状と改善方法、センター試験及び適性試験の実施状況、研究活動などを中心に報告、解説、紹介した冊子を各高等学校、各国公私立大学・短期大学、各都道府県教育委員会、各教育関係団体などに配付した。

## 第2 平成18年度大学入試センター試験の実施状況

### 1 実施の概要

平成18年度センター試験では、平成15年度からの新高等学校学習指導要領実施に即した、新教育課程の出題教科・科目による試験を実施した。また、平成12年11月の大学審議会答申におけるリスニングテスト導入の提言を受けて、外国語『英語』において、個別音源方式によるリスニングテストを実施した。

センター試験利用大学と大学入試センターとが協力し、平成18年1月21日(土)、22日(日)の両日、全国721試験場において、551,382人の志願者について、共同して実施した。追試験は、その1週間後の1月28日(土)、29日(日)の両日、全国2試験場(東京芸術大学・神戸大学)で実施した。

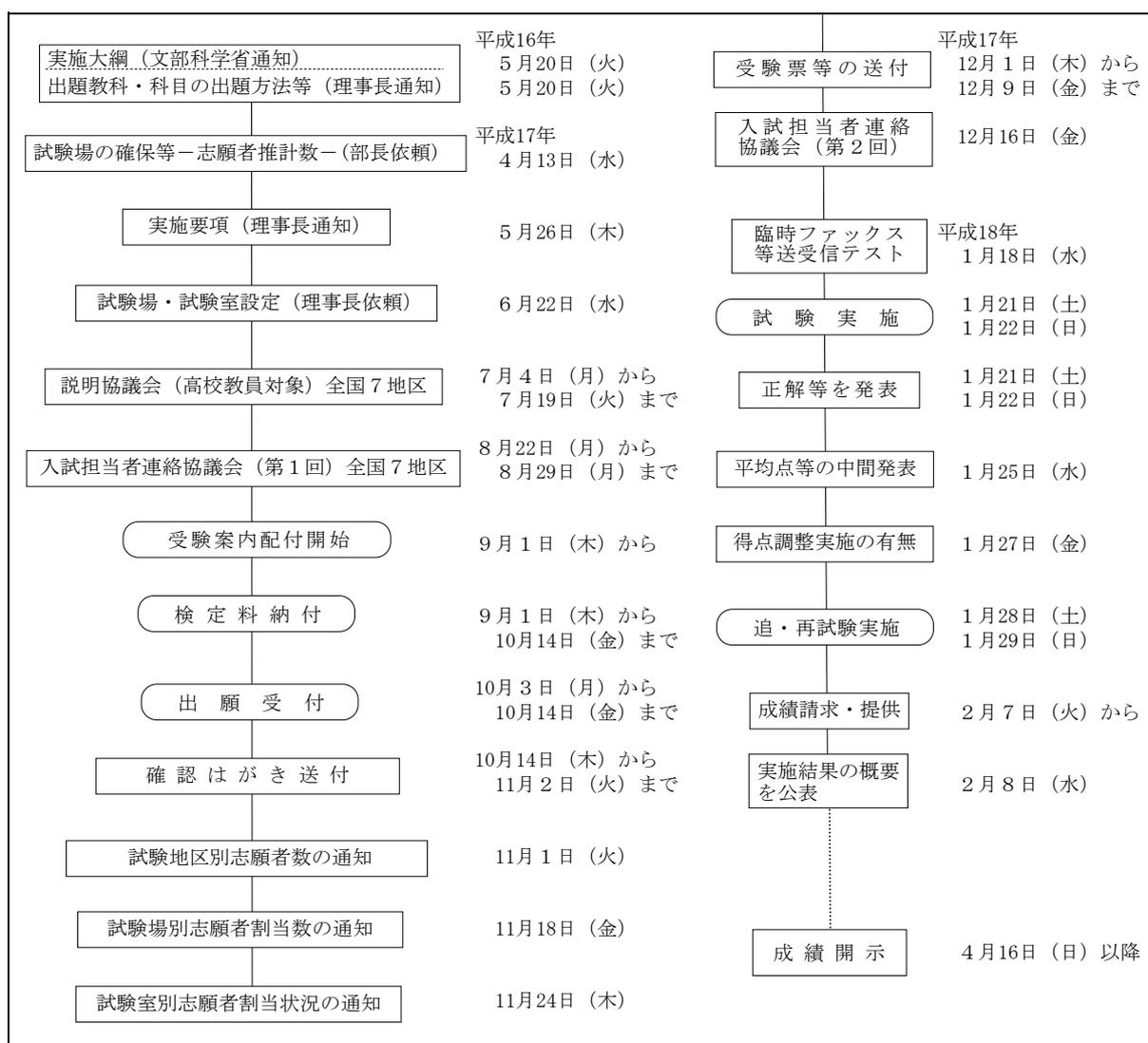
また、国語の正規の試験時間が確保されなかったことにより、1月28日に山陽学園大学で国語のみ再試験を、停電が英語(リスニング)の実施の障害となった福岡国際大学で英語(リスニング)のみ再試験を実施した。さらに、ICプレーヤーの不具合等の申出により、6大学で英語(リスニング)の再試験を実施した。

#### (1) 利用大学数

平成18年度のセンター試験利用大学・学部数は、次のとおりである。

国立大学－82大学(全大学)、公立大学－72大学(全大学)、私立大学－440大学1,179学部  
公立短期大学－13短期大学、私立短期大学－120短期大学

## (2) 実施日程



## 2 実施要項及び受験案内の決定・発表等

### (1) 実施要項及び受験案内の決定・発表

平成17年度センター試験終了後、センター試験利用大学、高等学校等から寄せられた要望や意見及び前年度までの実績を踏まえ、センター試験の実施方法等について検討を行い、実施方法委員会の審議を経て、その実施方針を取りまとめ、「平成18年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項」を決定し、平成17年5月26日付けで利用大学、高等学校等へ通知した。

また、この実施要項に基づき、センター試験を受験するために必要な諸手続等を取りまとめた「平成18年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内」を作成し、利用大学、高等学校等へ通知した。

項 目	要 旨
試験実施日程等	① 出 願 期 間 平成17年10月3日(月)～14日(金) ② 本 試 験 平成18年1月21日(土)・22日(日) 追・再 試 験 平成18年1月28日(土)・29日(日)
試験成績の本人開示	出願時の志願者本人の希望に基づき、平成18年4月16日(日)以降に書留郵便で本人の現住所あてに通知する。

## (2) 受験案内の配付

出願に必要な志願票等を折り込んだ「受験案内」を940,000部作成し、9月1日(木)からセンター試験を利用する国公立大学において入学志願者等に配付するとともに、全国学校案内資料管理事務センターを通じ、郵送による配付を開始した。

なお、参考として各高等学校・各都道府県教育委員会・各都道府県知事部局・その他関係機関等にも配付した。

## (3) 実施提要の決定

実施要項に基づき、センター試験の実施に関する細目のうち、一括して処理することが適当と認められるものについては、「実施要領」、「輸送要領」、「監督要領」、「成績提供要領」、「リスニングテスト事故対応要領」、「リスニングテスト再テスト監督要領」の6つの要領に取りまとめて「実施提要」として作成し、利用国公立大学の入試担当者に配付した。

## (4) 説明協議会の開催

センター試験の実施方法等の周知と連絡協議を目的として、高等学校、教育委員会等の関係者を対象とする「大学入試センター試験説明協議会」を、7月上旬から中旬にかけて全国7か所で開催した。

なお、この会議には、文部科学省からも担当官の出席を求め、「平成18年度大学入学者選抜実施要項」等について説明・協議を行った。

## (5) 入試担当者連絡協議会等

### ア 大学入試センター試験の実施に関する協議会

新たにセンター試験を利用する大学や新任の入試担当課長に対して、センター試験の概要等を説明する場として、4月22日(金)に大学入試センターで「大学入試センター試験の実施に関する協議会」を開催した。

この会議には、183大学185人の関係者が出席した。

### イ 大学入試センター試験入試担当者連絡協議会

センター試験を利用する国公立大学の入試担当者に対して、センター試験の実施業務等を説明・協議する場として、「大学入試センター試験入試担当者連絡協議会」を、第1回は8月下旬に全国7か所で、第2回は東京において12月16日(金)にそれぞれ開催した。

### 3 出願受付及び受験票の発行

#### (1) 志願状況

出願受付は、平成17年10月3日(月)から14日(金)までの間、高等学校等卒業見込者は在学する高等学校等を経由し、高等学校卒業者等については直接大学入試センターへ郵送する方法により行われた。

志願者は、前年度を18,568人下回る551,382人となり、センター試験を利用する国公立大学の入学定員に対する志願倍率は3.5倍(前年度3.7倍)となった。現役志願率(高等学校等卒業見込者に占める志願者の割合)は、36.2%と前年度35.1%に比べ1.1ポイント増加した。

#### (2) 試験場の指定

大学入試センターは、志願者数確定後、各大学に対し当該試験場の収容力に応じた志願者数の割当てを行った。

この結果、全国で721(前年度712)の試験場が確定した。

本試験場	721	一般試験場	720	大学内試験場 657 (国立大学 187, 公立大学 70, 私立大学 389, 公立短期大学 1, 私立短期大学 4, 自大学附属高等学校 6) 高等学校借用試験場 52 (公立高校 46, 私立高校 6) その他の試験場 11(予備校等)
		点字試験場	1	大学内試験場 1
追試験場	2	全国を2地区に分け各1か所の国立大学試験場		

#### (3) 検定料の収納

センター試験の検定料については、志願者が銀行又は郵便局の窓口で納入し、その受付証明書を志願票に貼り付けて提出することとされている。この志願票に貼り付けて提出された受付証明書と別途銀行や郵便局で納入された払込書のデータを受信して照合し、納入の確認を行うとともに、二重納入などの点検を行った。この結果、本年度の総納付件数は、銀行納入分109,417件、郵便局納入分443,266件の552,683件となったが、出願しなかったもの、二重納入等1,301件(前年度1,230件)については、相当額の還付を行う手続をとった。

### 4 試験実施

#### (1) 実施体制等

##### ア 大学入試センター

(ア) 大学入試センターにおいては、理事長を本部長とし、実施方法委員会委員等13人で構成するセンター試験実施本部を設置し、臨時電話及び臨時ファックスにより各大学と密接な連携を図るとともに、試験実施全般に関する連絡調整及び重要事項の処理等に当たった。

また、実施本部には、教科科目第一委員会の各部会の部会長を含む委員で構成する試験問題部を置き、試験問題及びその正解の点検や、試験問題に関する疑義の処理に当たった。

(イ) 試験の実施に先立ち、試験問題の作成、印刷及び各大学への輸送は、すべて計画どおり実施された。

また、平成18年1月18日(水)に大学入試センター(実施本部)と各大学(試験実施本部及び各試験場)との間において、臨時電話及び臨時ファックスの「送受信テスト」を実施した。

#### イ 各大学

各大学では、学長の下に「実施のための委員会」を設置し、当該大学が設置した試験場において、教職員数約44,200人が試験監督者として試験の実施に当たった。

なお、一部の大学では、受験者数に対して当該大学の教職員が少ないため、公立高等学校、教育委員会の教職員等に監督補助を依頼する等の措置がとられた。

#### ウ 連絡体制

試験実施当日は、実施本部、各大学及び各試験場の緊密な連携を図るため、671台の臨時電話及び833台のファックスからなる連絡体制を組織した。

## (2) 試験時間

センター試験の本試験は、1月21日(土)、22日(日)に全国721試験場で次表の時間割により一斉に行われた。

また、身体に障害のある入学志願者のうち、点字による解答の受験者に対しては、試験時間の延長(1.5倍)、強度の弱視者及び重度の肢体不自由者に対しては、審査の上、試験時間の延長(1.3倍)措置を講じ、代筆による解答の受験者に対しては、審査の上、試験時間の延長(数学に限り1.5倍、他の教科については1.3倍)措置を講じた。

期 日	教 科	一般の試験時間	1.3 倍の試験時間	1.5 倍の試験時間
平成18年 1月21日 (土)	公 民	9:30~10:30 (60分)	9:30~10:50 (80分)	9:30~11:00 (90分)
	地 理 歴 史	11:15~12:15 (60分)	11:20~12:40 (80分)	11:30~13:00 (90分)
	国 語	13:30~14:50 (80分)	13:40~15:25 (105分)	13:45~15:45 (120分)
	外 国 語 筆 記	15:35~16:55 (80分)	15:55~17:40 (105分)	16:15~18:15 (120分)
	英 語リスニング	17:40~18:40 (60分)	18:10~19:20 (70分)	18:45~20:00 (75分)
1月22日 (日)	理 科 ①	9:30~10:30 (60分)	9:30~10:50 (80分)	9:30~11:00 (90分)
	数 学 ①	11:15~12:15 (60分)	11:20~12:40 (80分)	11:30~13:00 (90分)
	数 学 ②	13:30~14:30 (60分)	13:40~15:00 (80分)	13:45~15:15 (90分)
	理 科 ②	15:15~16:15 (60分)	15:30~16:50 (80分)	15:45~17:15 (90分)
	理 科 ③	17:00~18:00 (60分)	17:20~18:40 (80分)	17:45~19:15 (90分)

## (3) リスニングテストの実施

平成18年度センター試験から、外国語の『英語』において、個別音源方式によるリスニングテストを実施した。

試験の実施に当たっては、機器の製造、機器の操作等に係る受験者への周知や試験時間における指示、試験実施に係る監督者への対応等には細心の注意を払い遺漏のないように努めたが、大量の機器を一時に使用することから機器の不具合等が生じた場合には機器の交換等の対応を行うこと、

仮に試験の中断となった受験者が出た場合には、試験終了後中断箇所以降を改めて実施する（再テストと呼称）ことをあらかじめ定めた。このため、機器の不具合等が生じた場合の対応方法を記したリスニングテスト事故対応要領と、再テストにより試験を行うことになった場合のリスニングテスト再テスト監督要領を作成し、再テストの実施にも万全を期した。

また、リスニングテストの実施は他教科と異なる点が多いため、各実施大学において、事前にリスニングテストの予行演習を行い監督者の出席を義務づけるよう周知徹底した。

なお、実施における概況は次のとおりである。

ア リスニングテスト受験者数：492,726人

イ 再テスト受験者数：457人

ウ 再試験受験者数：9人

#### (4) 追・再試験の実施

追試験は、本試験の1週間後の1月28日(土)、29日(日)に全国2試験場（東京芸術大学・神戸大学）で実施された。

本年度の追試験対象者数は218人（前年度177人）である。

再試験は、国語の正規の試験時間が確保されなかったため山陽学園大学で国語のみ、停電が英語（リスニング）の実施の障害となったため福岡国際大学で英語（リスニング）のみ、1月28日にそれぞれ実施された。また、ICプレーヤーの不具合等の申出による再試験が6大学で実施された。

##### ○追試験

受験許可者数 218人(177人)

地区	追試験実施大学名	追試験受験許可者数	性別		事由		卒業区分				受験許可大学
			男	女	疾病・負傷	事故等	卒業見込者		既卒者等		
							男	女	男	女	
東日本	東京芸術大学	144 (101)	87 (71)	57 (30)	128 (95)	16 (6)	42 (28)	35 (20)	45 (43)	22 (10)	85 (68)
西日本	神戸大学	74 (76)	56 (44)	18 (32)	74 (74)	0 (2)	23 (12)	15 (20)	33 (32)	3 (12)	53 (57)
	計	218 (177)	143 (115)	75 (62)	202 (169)	16 (8)	65 (40)	50 (40)	78 (75)	25 (22)	138 (125)

※( )内は昨年度

##### ○再試験

- ・山陽学園大学（正規の試験時間が確保されなかったため）

受験者数：6人（国語のみ）

- ・福岡国際大学（停電のため）

受験者数：1人（英語（リスニング）のみ）

- ・ICプレーヤーの不具合等の申出による再試験（6大学）

受験者数：9人（英語（リスニング）のみ）

## 5 成績処理

### (1) 答案の読み取り及び採点

各大学から返送された本試験受験者の答案は、大学・試験場別、教科別（試験時間割別）に枚数等を確認した後、本試験実施翌日の平成18年1月23日（月）から27日（金）までの間に14台の光学式マーク読取装置（OMR）によって読み取りを行った。同様に、追・再試験受験者の答案は、1月30日（月）に読み取りを行った。

本年度の答案等枚数は3,571,931枚（答案 3,470,041枚、A票 101,890枚）で、読み取りに延べ約694時間を要した。

データ化された答案を、電子計算機により受験番号のチェックや受験状況調査票との関連チェックを行った上で採点し、各科目ごとの受験者数や平均点、標準偏差等の統計数値を算出するとともに、成績提供資料、問題評価関係資料等の作成を2月6日（月）までに終了した。

### (2) 成績の提供

センター試験利用大学からの成績請求に基づき、2月7日（火）から4月4日（火）までの間、センター試験の成績を提供した。

〔提供大学数・提供件数〕

区 分	提供大学数	延べ提供件数
国公立大学		
・一般選抜	154大学（155大学）	506,414件（508,681件）
・推薦入学	63大学（60大学）	11,926件（10,500件）
・第2次募集	6大学（6大学）	768件（610件）
私立大学	438大学（408大学）	680,047件（636,551件）
短期大学	134大学（112大学）	15,271件（13,614件）
合 計	795大学（741大学）	1,214,426件（1,169,956件）

※（ ）内は昨年度。国際教養大学は国公立大学一般選抜で集計。

### (3) 前年度成績の提供

センター試験利用大学の判断により、入学者選抜資料として、志願者が前年度に受験したセンター試験の成績を利用することが可能となっている。そのため、各大学からの前年度成績請求に基づき、平成17年6月29日（木）から平成18年3月20日（火）までの間、前年度におけるセンター試験の成績を提供した。

〔提供大学数・提供件数〕

区 分	提供大学数	延べ提供件数
国公立大学	1大学（2大学）	11件（10件）
私立大学	44大学（52大学）	314件（756件）
短期大学	2大学（7大学）	2件（29件）
合 計	47大学（61大学）	327件（795件）

※（ ）内は昨年度。

#### (4) 出願状況資料の提供

当該大学の大学入学者選抜業務に使用するために、国公立大学からの請求に基づき、他の国公立大学の併願状況を記載した出願状況資料を提供した。

提供大学数：153大学

提供期間：2月24日(金)から2月28日(火)まで

#### (5) 合格状況資料の提供

当該大学の大学入学者選抜業務に使用するために、国公立大学からの請求に基づき、合格状況資料を提供した。

ア 大学別推薦入学入学手続者等に係る合格状況資料

提供大学数：146大学

提供期間：2月24日(金)から28日(火)まで

イ 「前期日程」試験入学手続者に係る合格状況資料

提供大学数：144大学

提供期間：3月19日(日)から20日(月)まで

ウ 一般入試合格者等に係る合格状況資料

提供大学数：153大学

提供期間：3月26日(日)から28日(火)まで

エ 推薦入学入学手続者に係る合格状況資料

提供大学数：提供なし

提供期間：提供なし

## 6 試験問題

### (1) 試験問題の作成

センター試験は、大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするものであり、試験問題は、国公立の大学が、それぞれの判断と創意工夫により、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に評価する上での基礎資料として、適切に利用できるよう共通第一次学力試験以来の経験や研究の成果を生かしながら作成している。

出題に当たる教科科目第一委員会の委員は、国公立大学等の教員約450人に委嘱し、これらの委員は、科目別等の部会に所属し、年間9～15回、40日程度にわたって会議を開催し、試験問題の作成に当たっている。

試験問題の作成過程においては、各部会で約2年の期間、十分討議を尽くして試験問題の原案の作成に当たるほか、教科・科目間によっては、関連する教科・科目間の調整会議を年数回開催し、試験問題の内容・分量、難易度が均衡のとれるものとなるように、また出題内容の重複や一方の試験問題に他の科目の解答が記述されることがないように留意している。

また、教科科目第一委員会とは別に教科科目第二委員会、教科科目第三委員会等において、さらに高等学校関係者で組織される点検協力者によって、文章表現、問題の構成、解答方法の妥当性及

び出題内容の適否等について、具体的に点検・照合を行い、より適正な出題に努めている。

## (2) 出題内容等

センター試験の試験問題は、高等学校学習指導要領に準拠し、高等学校で使用されている教科書の内容に沿った適切で良質なものを作成する必要がある。

試験問題の作成に当たっては、単なる二者択一的なものでなく、基礎学力を全体的に関連付けながら評価できるように、内容、形式及び構成を工夫することによって、的確な読解力、内容に対する理解力、正解を見いだすまでの応用力、総合力など、きめ細かく評価できるように配慮をしているところである。

## (3) 正解・配点の公表

センター試験実施直後に、受験者がより正確に自己採点できるよう、正解及び枝間までの配点を公表している。

## (4) 試験問題に対する評価

センター試験の実施後、各方面から寄せられた試験問題についての意見では、全般的に高等学校の教科書の内容・範囲に基づいた基本的、基礎的な良問であるという評価が多かった。

また、大学入試センターでは、組織的に高等学校側の意見・評価を得るために試験問題評価委員会から意見・評価を提出していただくとともに、全国的な教育研究団体に対して意見を求め、これらについて、教科科目第一委員会の問題作成部会の見解を付し、「平成18年度大学入試センター試験試験問題評価委員会報告書」を作成している。

# 7 成績開示

平成14年度以降、大学入試センターでは成績開示を行っており、平成18年度センター試験の成績については、平成18年4月16日(日)から順次書留郵便にて受験者本人に対し通知した。

ア 当初成績開示希望者：382,490人

イ 最終成績通知書送付対象者：381,318人

ウ 住所変更申請者：1,681人

エ 取り止め希望者：1,172人

オ 成績通知書送付者の志望率：69.2%（確定志願者数 551,382人）

## 第3 大学情報提供事業

大学入試センターでは、大学入試センター試験の実施や大学入学者選抜方法の改善に関する調査・研究のほか、「大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供」の業務を行っている。

現在の大学進学志望者による大学の選択が、偏差値情報の過度な依存や、大学に関する一面的な情報に依存して行われている状況が見られることから、これらを改善するために、大学進学志望者や高等学校等に大学の教育・研究の内容等に関する、正確で質の高い情報を提供することを要請されている。

このことを受けて、大学進学志望者が自らの志望・適性に応じて大学を自主的に選択できるよう、適切な情報を提供することを目的として行っているものである。

具体的には、インターネットを利用した大学進学情報検索システムである「ハートシステム」による情報提供、高等学校進路指導担当教員が、大学の教育研究内容の理解を深めるため、大学の教員等との間で意見交換を行う「大学ガイダンスセミナー」の開催、「国公立大学ガイドブック」の発行などであり、インターネットと、印刷物その他による大学進学情報との連携を図ることで、より多面的で有用な大学進学情報の提供を実施している。

### 1 インターネットを利用した「ハートシステム」による大学進学案内について

平成13年4月からインターネットを利用した大学進学情報の提供を実施しており、全国すべての大学の協力を得て、大学進学志望者や高等学校等に、個々の大学の教育研究に関する情報を提供するサービスを行った。

また、「勸告の方向性における指摘事項を踏まえた見直し案」（平成16年12月24日 行政改革推進本部決定）や高等学校へのアンケート調査結果を踏まえて、提供情報の項目・内容の精選と、検索機能の強化、各大学における入力方法の簡略化等について見直しを行った上で、新システムを構築することとし、平成18年4月の提供開始を目途に開発作業を行った。

### 2 国公立大学ガイドブックの発行について

平成17年9月に「平成18年度版国公立大学ガイドブック（入学者選抜方法一覧）」を「国公立大学編(上巻)」と「短期大学・特別選抜編(下巻)」の2分冊で発行し、全国の高等学校等に配付した。

### 3 大学ガイダンスセミナーの開催について

大学進学志望者の志望・適性等に応じた適切な進学指導に資するために、大学関係者と高等学校関係者との直接のコミュニケーションを図る場として、大学ガイダンスセミナーを6地区で開催した。

区分	開催日	参加者	講演テーマ	意見交換テーマ
北海道地区	9月20日 (火)	134名	・「学びの変質・大学の変質 －社会のニーズという魔物－」	・「北海道の高校教育と大学教育はこれからどうあるべきか －学力低下問題を越えて－」
北東北地区	8月12日 (金)	92名	・「大学が求める学生像 －入試のあるべき姿－」	・「大学が求める学生像 一般 選抜の在り方」 「大学が求める学生像 特別 選抜の在り方」 「大学が求める学生像 高校 教育と大学教育の接続」
南東北地区	8月18日 (木)	112名	・「若者の職業選択と適 性」	・「大学における就職支援活 動」
千葉県	8月26日 (金)	333名 (うち高校生198名)	・「未来ロボットの最新 事情」	・「高校教育と大学教育の接点 を求めて －ゆとり教育－」 ・大学進学志望者等を対象とし て、模擬授業、個別進学相談、 学びの相談コーナーなどのプロ グラムを実施
新潟県	8月1日 (月)	143名	・「『知的インフラ』づ くりの重要性」	・「高等学校教育と大学教育の 接続 －学びの姿勢を接続する－」
鹿児島県	11月14日 (月)	171名	・「幕末薩摩の世界性 －教育と外交の視点か ら－」	・「高校生・大学生の学習姿勢 及び職業観の現状とこれから の教育指導の在り方」
7地区		985名	講演者 6名	

## 第4 調査研究

研究開発部では、大学入試の改善を図るため、能力・学力・適性等の測定・評価に関する基礎的研究、試験制度・入試政策などの制度・政策的な研究、さらに、学力検査の標準化の方法、試験問題の分類方法、試験問題の作成を支援する研究など、幅広い分野の研究を行っている。本年度の活動状況は、次のとおりである。

### 1 研究開発部の組織

#### (1) 講座再編成と研究体制

大学入試を取り巻く環境が大きく変わりつつある中、大学入試の在り方及び大学の役割自体にも本質的な変化がみられるようになり、時代の要請にあった総合的で柔軟な研究体制を構築するため、平成13年4月に独立行政法人化されたのを機会に、それまでの小講座8部門+1客員部門制を大講座3部門+1客員部門に改組した。平成16年4月には、適性試験に関する調査研究に対応する部門として、適性試験研究部門を設置し、大講座4部門+1客員部門の体制とした。なお平成18年度からは、センター試験の業務の流れに沿った2部門構成に改組する予定である。

また、平成13年度から研究の活性化を図るため、5年ごとに業績評価を行う大学の教員等の任期に関する法律（平成9年法律第82号）によらない自主的な任期制を導入し、自己管理体制の強化に努めており、平成17年度には9名の教官についての再任審査を行った。

#### (2) 人事交流

大学入試センターの場合は、主たる研究課題が「大学入学者選抜の改善に関する調査研究」とかなり専門的なことから、人的交流の面では難しい問題がある。しかし、平成17年度には、大学から教授1人が転入した。また、年度末に教授1人が定年により退官した。さらに教授2人の公募を行った結果、平成18年4月に大学から教授1人が転入することとなった。残りの教授1人は内部昇格であったため、次年度に助教授の公募を行う予定にしている。このように、研究開発部では大学との人事交流を進めているが、今後もこの方針に基づいて、研究開発部のさらなる活性化に努めていきたいと考えている。

### 2 中期計画と年度計画

大学入試センターでは、中期目標に基づき、5年間の中期計画及び単年度ごとの年度計画を策定している。これを受けて研究開発部では、主に部門別に行う部門別研究と部門にとらわれずプロジェクト的に各部門が連携して行う特別（共同）研究に大別し、調査研究を行った。

#### (1) 部門別研究

次に掲げる各研究テーマに基づき研究課題を設定して、個人又は小グループにより計画を立てた上で調査研究を行った。

- i 能力、学力、適性等の測定内容及びその測定方法（面接、小論文、総合試験等）を中心とする調査研究を実施する。
- ii 試験制度、入試政策、特別試験、外国の試験事情等の大学の入学者選抜方法をめぐる諸般の状況についての調査研究を実施する。
- iii 試験問題の品質管理とテスト理論の観点から、試験問題の評価及び試験問題データベースの構築等の試験問題作成支援のための研究を実施する。
- iv 試験問題作成に関する研究を行うとともに、試験問題作成に係る教科・科目間の調整を行う（このテーマivは、作題を担当する客員部門に対するもの）。

## （2） 特別研究

国の施策に反映させるため、大学等と連携協力して3年程度の期間において研究テーマを設定し、上記部門別研究テーマのi～iiiのうちの重点分野について、各研究部門がプロジェクト的に連携して調査研究を行った。

## （3） 適性試験に関する調査研究

平成15年度に中期目標が変更され、適性試験に関する調査研究が中期目標として追加された。平成16年度からは、適性試験研究部門を設置し、平成16・17年度の共同研究として「法科大学院適性試験の作成支援に関する研究」を行った。

## （4） 今年度の研究成果の公表

調査研究に係る成果については、研究開発部内の研究開発部セミナーで討議した上で、国立大学入学者選抜研究連絡協議会第26回大会において研究発表するとともに、研究紀要及び大学入試研究ジャーナル等へ内容を掲載し公表した。また、学術誌等においても研究成果を公表した。

# 3 試験問題作成支援のための調査研究状況

研究開発部、特に試験作成支援研究部門における研究は、直接的、間接的に試験問題の作成支援を主にしており、平成17年度については、次のとおり調査研究活動を行った。

- ① 試験問題の評価
- ② モニター調査の実施
- ③ 適性試験モニター調査による本試験と追試験の難易度の比較
- ④ 試験問題データベースの構築
- ⑤ 視覚障害受験者のための点字問題作成作業の支援
- ⑥ 英語リスニングテストの実施のための調査研究
- ⑦ 試験問題調整官

## 4 入試業務への支援

研究開発部は、大学入試センターが行うセンター試験等の事業に関する以下の事項について、知的・技術的な直接支援を研究開発業務の一環として行っている。

- ① 得点調整方法の整備・管理
- ② 受験者数の予測システムの管理・運用
- ③ その他の入試業務への支援
- ④ 試験問題に関する問い合わせに対応するための基礎資料の作成
- ⑤ 個人情報開示請求への対応
- ⑥ 「大学入試センター試験の改善に関する懇談会」用資料の作成
- ⑦ 法科大学院適性試験業務に対する支援

# 第5 平成17年度法科大学院適性試験の調査研究

## 1 実施の概要

平成17年度は、適性試験の改善に資する調査研究をさらに進めるとともに、その一環として、平成17年6月26日(日)に本試験を、7月9日(土)に追試験を実施した。

平成17年度適性試験においても、前年度と同様に郵送及びインターネットによる出願手続を行い、事務処理の情報化・効率化を図るとともに、国内・国外における志願者等の利便性の向上に努めている。インターネットによる出願は、昨年と同様に志願者の約半数であった。これにより将来のセンター試験における応用への可能性を視野に収めた試行的なシステムの運用実績としても、実証的な成果をあげている。

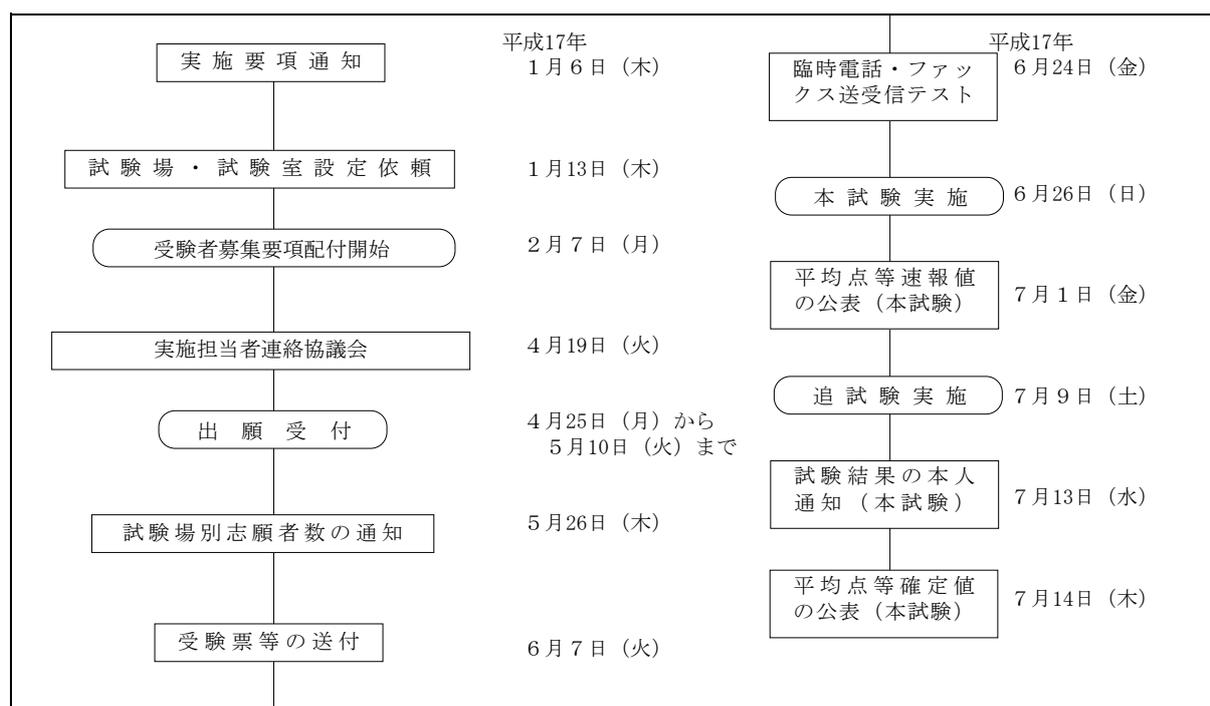
また、試験結果の分析等の調査研究においても、適性試験問題作成研究会等に分析結果をフィードバックするなど実証的調査研究を行っている。

### (1) 利用大学数

平成18年度法科大学院入学者選抜においては、すべての法科大学院が大学入試センターの実施した平成17年度適性試験を利用しており、その内訳は次のとおりである。

国立－23大学、公立－2大学、私立－49大学、合計－74大学

### (2) 実施日程



## 2 実施要項及び受験者募集要項の決定・発表等

### (1) 実施要項の公表及び各法科大学院への通知

これまで大学入試センターが培ってきた全国的な統一試験における全国一斉による試験の経験的知識及び平成14年度に実施した試行テスト及び過去に実施した本試験・追試験の実施結果等に基づき、適性試験の実施方法等について検討を行い、適性試験実施方法研究会の審議を経て、その実施方針を取りまとめ、「平成17年度法科大学院適性試験実施要項」を決定し、平成17年1月6日付けで法科大学院等へ通知した。

### (2) 受験者募集要項の各法科大学院への通知及び入学志願者への配付

実施要項に基づき、出願に必要な志願票等の書類と、出願手続等について取りまとめた「平成17年度法科大学院適性試験受験者募集要項」を45,000部作成し、法科大学院等へ通知するとともに、2月7日(月)から、全国学校案内資料管理事務センターを通じ、入学志願者等に郵送による配付を開始した。

### (3) 実施要領の作成・説明

実施要項に基づき、適性試験の実施に関する細則を定めた「平成17年度法科大学院適性試験実施要領」及び「平成17年度法科大学院適性試験監督要領」を作成し、実施担当者連絡協議会で説明を行った。

### (4) 平成17年度法科大学院適性試験実施担当者連絡協議会

平成17年度適性試験を実施する46大学の実施担当者52人を対象として、適性試験の各種マニュアルに基づき実施業務等に関して具体的な説明・協議を行うため、「平成17年度法科大学院適性試験実施担当者連絡協議会」を4月19日(火)に大学入試センターで開催した。

## 3 出願受付及び受験票の発行

### (1) 志願状況

出願受付は、平成17年4月25日(月)から5月10日(火)までの間、出願書類を大学入試センターへ郵送する方法及びインターネットより出願する方法で行い、志願者数は、19,859人(男14,775人・女5,084人)で、法科大学院の入学定員(5,815人)に対する志願倍率は、約3.4倍であった。

### (2) 試験場の指定

大学入試センターは、志願者数確定後、各大学に対し当該試験場の収容力に応じた志願者数の割当てを行い、全国で45の試験場が確定した。

本試験場	45	一般試験場	45	国立大学 18, 公立大学 1, 私立大学 26
		点字試験場	1	大学内試験場 1
追試験場	1	全国1か所の私立大学試験場		

### (3) 受験料の収納

適性試験の受験料については、郵送出願においては、志願者が郵便局の窓口で納入し、その受付証明書を志願票に貼り付けて提出したものと別途郵便局で納入された払込書のデータを照合して納入の確認を行った。インターネット出願においては、志願者が出願登録を行った際に指定される振込口座に受験料を振り込み、振込先金融機関から提供された入金データと出願登録のデータとを照合して、納入の確認を行った。さらに、郵送出願・インターネット出願両方における二重納入などの点検を行った結果、本年度の総納付件数は、19,932件となったが、出願しなかったもの及び二重納入等73件（前年度83件）については、相当額の還付を行う手続をとった。

## 4 試験実施

### (1) 実施体制等

#### ア 大学入試センター

(ア) 大学入試センターでは、理事長を本部長とし、実施方法研究会会員等9人で構成される実施本部を設置し、臨時電話及び臨時ファックスにより各大学と密接な連携を図るとともに、試験実施全般に関する連絡調整及び重要事項の処理等に当たった。

また、実施本部には、適性試験問題作成研究会会員で構成される試験問題部を置き、試験問題及びその正解の点検等を行った。

(イ) 適性試験の実施に先立ち、試験問題の作成、印刷及び各大学への輸送は、すべて計画どおり実施された。

また、平成17年6月24日(金)に大学入試センター（実施本部）と各大学（試験実施本部）との間で、臨時電話及び臨時ファックスの「送受信テスト」を実施した。

#### イ 各大学

各大学では、学長又は研究科長等の下に試験実施本部を設置し、当該大学が設置した試験場において、教職員等の約800人が試験監督者として試験の実施に当たった。

#### ウ 連絡体制

試験実施当日は、大学入試センター（実施本部）と各大学（試験実施本部）との緊密な連携を図るため、52台の臨時電話及び53台のファックス並びにFネット1回線からなる連絡体制を組織した。

### (2) 試験時間

適性試験の本試験は、6月26日(日)に全国45試験場で次表の時間割により一斉に行われた。

なお、身体障害者等の志願者のうち、点字受験者並びに強度の弱視者及び重度の肢体不自由者に対しては、審査の上、試験時間延長の受験上の特別措置を講じた。

期 日	問題構成	通常の試験時間	1.3 倍の試験時間	第1部 1.5倍, 第2部2.0倍の 試験時間(点字)
6月26日(日)	第1部	13:30～15:00 (90分)	13:30～15:30 (120分)	13:30～15:45 (135分)
	第2部	15:50～17:20 (90分)	16:15～18:15 (120分)	16:15～19:15 (180分)

### (3) 追試験の実施

適性試験では、疾病・負傷、試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由により、本試験を受験できない志願者を対象として追試験を実施している。

#### 平成17年度適性試験における追試験受験許可者数一覧

受験許可者総数 79人（男：60人 女：19人）

<許可事由内訳>

許 可 事 由		人 数	
疾病・負傷による場合		47	
やむを得ない事由による場合	業務上の都合によるもの（海外出張のため）	4	32
	親族の死亡，危篤によるもの（通夜，告別式等）	2	
	地方公務員採用試験受験に関するもの	19	
	外国語能力認定試験受験に関するもの（TOEIC，中国語）	7	
合 計		79	

## 5 実施結果

### (1) 答案の読み取り及び採点

各大学から返送された本試験受験者の答案は、試験場別、問題構成別（試験時間割別）に枚数等を確認した後、本試験実施翌日の平成17年6月27日（月）から6月29日（水）までの間に光学式マーク読取装置（OMR）によって読み取りを行った。同様に、追試験受験者の答案は、7月11日（月）に読み取りを行った。

また、読み取りと同時にデータ化された答案を、電子計算機により受験番号のチェックや受験状況調査票との関連チェックを行った上で採点し、問題構成別の受験者数、平均点、標準偏差等の統計数値を算出した。

### (2) 成績カードの発送（試験成績の本人通知）

各受験者は、各法科大学院への出願の際に大学入試センターが発行した成績カードを提出することとなっているため、本試験は7月13日（水）に、追試験は7月14日（木）に各受験者に成績カードを発送した。

### (3) 成績提供サービス

各法科大学院は、大学入試センターが各受験者に発行した成績カードを出願の際に提出させることにより成績を入手することとしているが、大学入試センターでは、各法科大学院が受験者の成績を確認したり、設問別の成績を入手したりするために、希望する法科大学院に対して成績提供サービスを行っている。

なお、各受験者の成績は、成績カードにより受験者を經由して各法科大学院に提供されることから、大学入試センターでは、各種の改ざん防止策等を講じた。

## 6 試験問題

### (1) 試験問題の作成

適性試験は、入学志願者の法科大学院における教育に不可欠な基礎学力である判断力、思考力、分析力、表現力等の資質を判定することを主たる目的として、法科大学院が、公平性、開放性及び多様性を確保しつつ、それぞれの教育理念に応じた自主的判断に基づき適切に利用することにより、法科大学院での教育を受けるにふさわしい能力・適性等を総合的に判定することに資するために実施するものであり、大学入試センターでは、平成14年度に実施した試行テスト及び過去に実施した本試験・追試験の試験問題に対する検証等の結果に基づき、平成17年度適性試験の試験問題を作成した。

適性試験の試験問題を作成する適性試験問題作成研究会は、国公立大学の教授等20人以内で構成されており、年間13回、各回3日間程度開催し、試験問題の作成に当たっている。この作成過程においては、研究会内で十分討議を尽くし、研究会としての総意で試験問題を作成している。

なお、試験問題作成のより一層の充実を図るため、適性試験問題作成研究会の会員を2人増員した。

### (2) 正解の公表

正解及び配点を本試験終了後、報道機関を通じて発表するとともに、大学入試センターのホームページにおいて発表した。

### (3) 試験問題に対する評価

今後の試験問題の作成等に資するため、各法科大学院に対して、センターの実施する適性試験の利用状況及び試験問題の評価等に関するアンケート調査を実施している。

なお、この適性試験が測定する学生の資質等に関する分析等を行うため、今後、法科大学院協会及び各法科大学院の協力を得て、各法科大学院における入学者選抜試験の試験成績、学業成績等の追跡調査を個人情報保護法に留意しながら行うとともに、試験問題の評価を行っていく予定である。